

## I. 令和8年度放課後子ども育成教室登録の二次申込み受付を開始します

令和8年4月1日以降の放課後子ども育成教室利用登録申込の受付を以下のとおり開始します。

## 2. 長期休業期間利用について

通年利用登録（4月1日～3月31日）に加え、盆休みや正月休みを除く長期休業期間(夏休み：7月～8月、冬休み：12月～1月、春休み：3月)のみの利用登録が可能となります。

長期休業期間のみの利用登録についても、今回の受付期間で申し込みが必要ですので、ご希望の方は受付期間中にお申し込みください。

## 3. 登録手続きについて

▷対象児童：令和8年4月時点で町内の小学校に在籍する1年生から6年生

▷受付期間：令和8年1月9日（金）～令和8年1月23日（金）9：00～17：00

（平日12：00～13：00、土曜、日曜、祝日を除く）

▷受付場所：現在既にクラブを利用中の方 → 利用中のクラブ（新たに利用希望の兄弟姉妹も受付可）  
来年度新たにクラブを利用希望の方 → こども課（さわやかホール2階）

▷必要書類：放課後子ども育成教室登録申込書（両面）

連絡票（両面）※令和7年10月の利用申込みで提出している場合は省略可。

就労証明書等の添付書類（以下、添付書類一覧参照）

| 添付書類一覧                             |   |
|------------------------------------|---|
| 保護者等の状況                            | 必要な書類   |
| 居宅内外の労働をしているまたは就職が決まっている方（内職・自営含む） | <input type="checkbox"/> 就労証明書（自営業の方は、自営業を証明するもの（開業届の写しや確定申告書の写し等）を合わせて添付をお願いします）   |
| 介護又は看護、療養を要するため在宅保育が困難な方           | <input type="checkbox"/> 求職要件等に関する申立書並びに証明書<br><input type="checkbox"/> 介護認定証等の写しもしくは身体障害者手帳等の写し  |
| 疾病や障がいを有するため在宅保育が困難な方              | <input type="checkbox"/> 求職要件等に関する申立書並びに証明書<br><input type="checkbox"/> 診断書もしくは身体障害者手帳等の写し  |
| 求職活動をしている方                         | <input type="checkbox"/> 求職要件等に関する申立書並びに証明書   |
| 保護者が就学している方                        | <input type="checkbox"/> 求職要件等に関する申立書並びに証明書<br><input type="checkbox"/> 就学が確認出来る書類（在学証明書や学生証等の写し）<br><input type="checkbox"/> 授業内容が確認出来るカリキュラム等 |
| ひとり親家庭の方                           | <input type="checkbox"/> ひとり親家庭を証明する書類（児童扶養手当証書等）   |

- ※ 同居家族に保護者以外の方（祖父母等で概ね65歳未満）がおられる場合は、その方の就労証明書等の添付書類も提出してください。無くとも申請できますが、指数が減点されます。
- ※ 希望児童が他害、破壊行為、衝動性が抑えられないことで希望児童と他児の安全確保ができないような場合は、受け入れを見送させていただく場合がございます。

※ 令和7年10月の放課後子ども育成教室利用登録申込みで就労証明書をこども課に提出している場合は、登録申込み時と同じ就労証明書をご利用いただけます。

#### 4. 登録認定通知書について

2月下旬～3月上旬頃に郵送させていただきます。

※ 申込みの児童数が登録可能数を上回った場合は選考により決定します。そのため、利用していただけない場合もありますのでご了承ください。(二次申込みの選考の結果、不承諾となる方で待機児童名簿への登載を希望される方は、待機児童名簿に登載し、空きが出た場合、順次入所いただきます。)

#### 5. 放課後子ども育成教室詳細

##### ○各放課後子ども育成教室の名称と場所

| 校区                           | 教室名       | 場所  |
|------------------------------|-----------|---|
| 広陵西小学校<br>(平尾・疋相・大垣内・赤部・齊音寺) | あすなろクラブ   | 平尾542番地(広陵西小学校内)<br>平尾525番地8  |
| 広陵西小学校<br>(六道山・大塚・安部・笠)      | あすなろ第二クラブ | 平尾533番地(元グリーンライフ真美ヶ丘)   |
| 広陵東小学校                       | かしのきクラブ   | 百済1625番地1(広陵東小学校内)<br>百済1831番地1(広陵東小学校附属幼稚園内)<br>百済1801番地1(広陵東体育館内) |
| 広陵北小学校                       | くすのきクラブ   | 弁財天303番地(広陵北小学校内)<br>弁財天317番地(広陵北かぐやこども園西側)                         |
| 真美ヶ丘第一小学校                    | ひまわりクラブ   | 馬見南2丁目1番30号(真美ヶ丘第一小学校内)   |
| 真美ヶ丘第二小学校                    | すぎのきクラブ   | 馬見北7丁目1番32号(真美ヶ丘第二小学校内)   |

※ 西小学校区の方は、上記記載の大字地区別に教室名を指定しておりますが、登録者の状況によっては、校区内で調整させていただくことがあります。

※ かしのきクラブについて、令和8年度内に教室の移動が発生します。

##### ○開設時間

平日：放課後～午後7時00分 土曜及び学校休業日：午前7時30分～午後7時00分

##### ○休業日

日曜日、祝日、8月14日～16日、12月29日～翌年1月4日

## ○利用料

| 利用時間    | 午後5時まで | 午後5時30分まで | 午後6時まで | 午後6時30分まで | 午後7時まで |
|---------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| 利用料（月額） | 4,000円 | 4,500円    | 5,000円 | 5,500円    | 6,000円 |

※ 上記利用料とは別に教材費（月額1,500円）が必要です。

※ 利用料及び教材費は月途中で利用しなくなった場合等の日割り計算は行いません。

## ○利用料の減免について

ひとり親家庭で住民税非課税世帯の場合は、申請により利用料から2,000円が減免となります。

※ 令和8年度の利用料の減免申請は6月頃にお越しください。

## 6. 利用休止の取り扱いについて

放課後子ども育成教室の利用を1ヶ月単位で休止することができます（前月の25日までに申請してください）。休止した月は利用料・教材費の支払いは発生しません。

※ 2ヶ月続けて休止することはできません。

## 7. 民間委託について

広陵町では、放課後子ども育成教室のサービスの充実と質向上のため、運営を民間企業へ委託することを進めております。令和8年度から町内の全ての校区で運営委託を実施します。

## 8. お問い合わせ先

〒635-0821 広陵町大字笠161番地2 広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」  
こどもまんなか部こども課 ☎ 0745-55-6820